

奈良県告示第三百五十二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和三年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

猪井 治水	石岡 興平	横山 昇平	西村 文彦	医師の氏名
医療法人藤井会香 芝生喜病院	社会福祉法人恩賜 財団済生会中和病 院	奈良県立医科大学 附属病院	奈良県立医科大学 附属病院	医療機関の名称
香芝市穴虫三三〇 〇番地三	桜井市大字阿部三 二三番地	橿原市四条町八四 〇番地	橿原市四条町八四 〇番地	医療機関の所在地
外科（直腸機 能障害）	外科（直腸機 能障害）	脳神経外科（ 聴覚障害、平 衡機能障害、 音声・言語機 能障害）	脳神経外科（ 聴覚障害、平 衡機能障害、 音声・言語機 能障害）	診療科目
令和三年一 月十九日	令和三年一 月十九日	令和三年一 月十五日	令和三年一 月十五日	指定年月日